

宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習要綱

～宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士とは～

①福祉制度全般に関する知識を持ち相談に応じることができる。②権利擁護に関する知識とネットワークを持ち、解決に向けた調整・介入ができる。③ソーシャルワークに関する知識及び技術を持ち地域福祉を実践することができる・・・ように、「宮城県社会福祉士会の認定講習を受けている社会福祉士」のことを言います。※一般社団法人日本社会福祉士会の認定制度とは別です。

内 容

※年度ごとの必要性に沿い、変更の可能性があります。

種 別	備 考
社会福祉士の質	宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質、社会福祉士の専門性、社会福祉士の倫理綱領、相互批判と相互提案
宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質	認定社会福祉士の行動規範、質を確保するための方法、宮城県社会福祉士会の機能と責務
消費問題	高齢者障害者の消費者被害の実際と対応、消費生活相談センターとの連携の方法
ケアマネジメント	介護保険と高齢者ケアのあり方、課題分析・ケアプラン策定の実際
認知症・精神疾患・依存症	認知症・精神疾患・依存症の理解、認知症ケアの実際
権利擁護、成年後見	権利の理解と権利擁護の必要性、高齢者虐待防止法、虐待対応への実際、後見人の倫理、成年後見手続き等後見活動の実際
地域福祉	市町村社会福祉協議会の機能と役割、地域福祉援助の技術と実際、社会福祉調査の技術と福祉研究における活用
ネットワーク	地域、人的、職能団体、民間団体、総合的ネットワーク
法 律	高齢者障害者に関する法律の知識と活用方法（民法・虐待防止法・消費者契約法・公益通報者保護法・・・）
医療福祉、地域医療	医療の知識と制度、医療保険の概要、医療福祉制度の理解と活用方法、ターミナルケア、緩和ケアの実際
看 護	看護の知識と制度、特定疾患他、福祉職に必要な看護の知識
身体障害者福祉	身体障害の理解、身体障害者福祉制度と活用の実際 行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
精神障害者福祉	精神障害の理解、精神障害者福祉制度と活用の実際、行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
面接・対人援助	対人援助の知識、技術、相談援助の実際

分野別指導担当者（予定）

月	午前科目	担当	午後科目	担当		
4	認定社会福祉士	小湊 純一	倫理綱領	内田 幸雄	懇親会	
5	弁護士の専門性と連携	篠塚 功照 (弁護士)	精神障害者福祉	釣舟 晴一 (精神保健福祉士)		
6	高齢者・障害者虐待対応Ⅰ	内田 幸雄	高齢者・障害者虐待対応Ⅱ	内田 幸雄		
7	依存症	鈴木 俊博 (PSW)	認知症	佐藤 滋 (医師)		
8	総合相談に必要な法律知識	新妻 範之 (弁護士)	総合相談	小湊 純一		
9	(合宿) 9月8日(土)～9日(日) 一泊 講演, 演習, 実践発表, 他職種交流等 二日 場所: 未定					
10	精神疾患	浅野 弘毅 (医師)	医療福祉	MSW 等		芋煮会
11	消費問題	佐々木真知子 (消費生活専門相談員)	看護, 在宅看護	内田 裕子 (看護師)		
12	ケアマネジメント		発達障害	白石 雅一 (臨床心理士)		
1	権利擁護と成年後見の実際	内田 幸雄	障害者の地域生活			
2	対人援助	小湊 純一	対人援助	小湊 純一		
3	地域福祉活動		まとめ 認定証交付	小湊 純一 内田 幸雄	打ち上げ	

※ 24時間メール・電話による支援相談担当（小湊・内田が担当します。）

小湊純一：090-2276-2128

内田幸雄：090-2367-4190